

施設概要説明資料

1.対象施設

名称	町田市青少年施設 ひなた村				
所在地	町田市本町田2863番地		土地	67,000㎡	
建物	2階建 2281.1㎡	構造	鉄筋・木造コンクリート造	築年数	18年
運営方法	☒ 町田市直営 ☐ 指定管理者制度 ☐ 業務委託 ☐ その他				
運営への市民参画	☒ あり ☐ なし ・ひなた村運営協議会～自治会、青少年健全育成地区委員会等で選出された10人により年2回、運営の基本的事項について協議。・ボランティア・各グループ活動保護者。				

2.施設の目的

設立時の目的	「遊び」を通じ、子ども会等の青少年活動を支援したり、さまざまな体験や創作の場と機会を提供することで、青少年の豊かな人間性を伸ばし心身の健全な育成を図るため設置される。			
現在提供している主なサービス	対象顧客	サービス内容と提供価値		
	青少年(小～高)とその保護者	遊びや感動体験活動の支援。青少年健全育成に資すること。		
	子ども会等とその指導者・育成者	プログラムサービスの提供。活動支援及び指導者育成。		
	学校等関係者	体験学習の機会や活動を提供。		
	サークル・文化活動の利用者	円滑な活動の場を提供。生涯学習の充実。		
	乳幼児とその保護者	遊びと仲間作りの場所確保・子育て情報の共有。		
中期経営計画との関連	戦略目標3子育て・保健福祉のまちの創造→重点施策3-3多様な体験ができる機会を充実する→重点事業3-3-3子どもの体験活動支援→ひなた村のイベント事業・創作教室事業			
関連法令・条例	町田市青少年施設ひなた村条例			

3.施設の運営・管理にかかる費用と収益

支出と収入の推移(単位:百万円)

年	支出	収入
2008	92	3
2009	93	2
2010	96	3
2011	96	2

①支出(事業関連経費総額)の内訳(単位:千円)

年	物件費	人件費	市の負担額
2008	31,444	60,703	89,557
2009	32,050	60,703	90,449
2010	32,250	63,312	92,972
2011	32,552	63,312	93,560

②収入の内訳(単位:千円)

年	使用料収入	その他
2008	2,065	525
2009	1,680	624
2010	2,087	503
2011	1,689	615

担当

子ども生活部ひなた村 所長 小川和明

電話

722-5736

施設概要説明資料【補足資料】

1.対象施設

町田市青少年施設「ひなた村」は、昭和39年設立された「都立青年の家」の廃止に伴い、昭和48年4月施設が町田市に無償譲渡され、同年7月に事業を開始しています。その後、市政30周年記念事業の一環として平成5年に子どもたちの夢の城をイメージした新たな建物が完成し、現在に至っております。

「ひなた村」の名称は、施設が日向山公園の敷地内にあり、村は人々が集る所を意味しております。

施設は、250人収容のカリヨンホールに加え、レクリエーションルーム、和室、炊事場などがあり、2010年度約85,000人が利用しました。

子どもの対象施設であり、当然ながら学校の授業がない土、日、祝日、夏休みが書き入れ時となっていることより、変則勤務職場となっております。

2.施設の目的

ひなた村誕生のルーツは、昭和41年に制定された「町田市青少年健全育成都市宣言」に遡ることが出来ます。即ち、当時の児童生徒の急増は、子どもの生活を大きく変え、さまざまな問題行動が見られるようになり、憂慮すべき事態となりました。このため、青少年の健全育成を目指して、「市民懇談会」において、親子レクリエーションを実施し、市民に高く評価されたことで、専門分野としての行政上の位置づけを望む声が高まってきたことに端を発しております。

・3大業務 ①地域の子ども会やクラス会等の青少年団体活動の支援②子ども達への遊びとさまざまな体験の場と機会の提供③施設(カリヨンホール・レクリエーションルーム・和室・野外炊事場)の一般貸出。

・2大重点事業～町田市中期経営計画の重点事業として2つの事業からなる「子どもの感動体験活動」の支援に取り組んでいます。①イベント事業～体験学習「君も縄文人になろう」・創作童話募集事業・年間8回の各種イベント等全て参加体験型となっていることに特徴があります。②創作教室事業～「プログラムサービス」(子ども会等活動支援事業)に加え、自然体験の「ネイチャー」等のグループ活動や「巨大ボールでゲームしよう」等のチャレンジ教室を実施しております。全て、団体活動でチームワークにより目標達成することがポイントです。

<指標>2008年度→2009年度→2010年度

・子どもの参加体験者数 14,000人→14,500人→17,000人

・プログラムサービス実施回数 71回→48回→56回

・利用者数 78,435人→78,557人→85,359人

3.施設の運営・管理にかかる費用と収益

<受益者負担適正化について>

・使用料 現状維持→①ランニングコスト大幅減(人件費大幅削減→ボランティアで対応)②青少年の健全育成を対象とした施設で、収益をあげるような施設ではないこと。③施設の老朽化

・使用料内訳割合 ホール52.1% ピアノ10.8% 附属設備10.5% レクルーム・和室26.6% (2010年度)

・講習会等参加費 現状維持→①子ども対象事業であるため 但し、原材料費が高騰すれば、値上げもあります。

・駐車場 有料化不可→①子どもたちの「足」を確保する必要があるため②費用対効果が得られない③貸主の理解が必要

<本施設の特徴>

・収益を上げるような施設ではないこと

・子どもが主役で、大人の評価ではなく子どもがまた来たいと思うリピーター度合いが重要

・子どもの成長に欠かすことのできない施設

・学校教育ではなかなか味わうことのできない子ども感動体験活動を支援する拠点施設

・子どもセンターとは異なる別の施設であること

・教育委員会とは切っても切れない連携施設

<教育委員会から市長部局に移管した理由 2008年度>

・子ども行政及び青少年担当組織一元化により、効率的な行政組織の確立を図るため。

<指標>2007年度→2008年度→2009年度

・市民1人あたりのコスト 225円→202円→182円

・受益者1人あたりのコスト 1,232円→1,081円→976円

・主催事業回数 554回→541回→790回

<物件費内訳>

2008年度→2009年度→2010年度→2011年度

・施設管理費 25,669千円→24,558千円→25,000千円→24,995千円

・事業費(サービス提供) 5,775千円→7,492千円→7,250千円→7,557千円

* 財源は、国、都の補助金なく、収入(施設使用料+講習会参加費等)を除いて全て市の負担です。

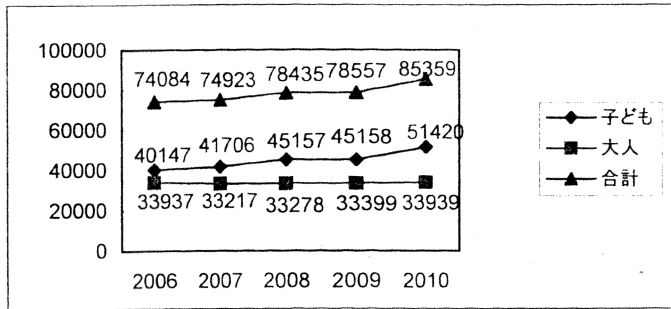
担当 子ども生活部ひなた村 所長 小川和明

電話 722-5736

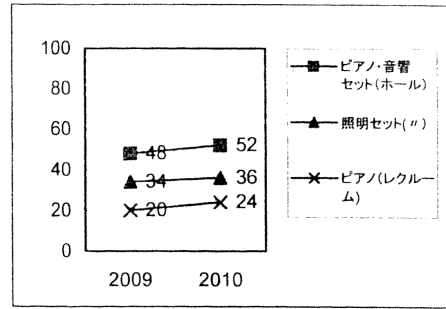
施設概要説明資料

4.利用状況の推移

【E】施設の利用率(回数)(利用人数)



【F】付帯設備の利用率(回数)



利用者の特徴: 地域の子ども会、子どものサークル団体活動、学校の体験学習、吹奏楽・合唱発表会等青少年が多種多彩に利用しています。

5.実施した改善(2008年度から2010年度までの3年間を対象期間とする)

改善ニーズと把握方法	・定員適正化プラン・施設予約利便性の向上→利用者のアンケート・意見・市長への手紙 ・安全安心な施設の維持管理				
改善の内容	施設面		運営面		
	・建物管理業務委託を長期継続契約に移行。 ・職員による遊具等設置及び施設修繕		・サービスメニューの増～補足資料参照 ・施設案内予約システムの導入		
活動の成果	成果指標	2008年	2009年	2010年	2011年目標
	建物総合管理業務委託料	8,130千円	7,067千円	7,067千円	7,067千円
	正職員数	8人	7人	7人	6人
	新規事業	2件	2件	2件	2件

6.今後の方向性

2016年に 目指す姿	・子ども感動体験活動のさらなる支援 ・プログラムサービス(地域の子ども会等活動支援事業)の充実・小学校からの要請により自然体験学習の活動拠点として利用者の増大			
予測 根拠	利用者の 動向	☒ 増加する ☐ 減少する ☐ 変わらない	少子化、子ども会の減少は免れないが、施設の情報提供や子どもの体験活動の拠点として利用者は微増に推移するものと思われます。	
	代替手段	☐ 代替施設・サービスあり ☒ 代替施設・サービスなし		・青少年健全育成に必要な活動拠点。・教育委員会との連携強化に必要な施設。市内唯一の日帰りの青少年施設。
	市民ニーズ の動向	☒ 増加する ☐ 減少する ☐ 変わらない		学級崩壊・青少年の非行化増→遊ぶべきときにきちんと遊ぶこと。体験学習を経験することで防止に役立つことが、改めて認識されるものと確信しております。
課 題	・地域の子ども会活動を支援する指導員(遊びの達人・プレーリーダー)の育成。			
改善・解決の 方法	・指導員育成研修会の増大 ・OJT ・水曜、土曜、日曜勤務中心の専門嘱託職員の採用			

7.他自治体比較

自治体・団体	相模原市青少年学習センター	杉並区児童青少年センター	ひなた村		
比較 指標	運営方法	市直営	区直営	市直営	
	利用者数	84,772人	約6万人	85,359人	
比較コメント	ひなた村は、教育委員会と連携し学校教育ではなかなか味わうことのできない、全国的にもユニークな事業(人形劇・演劇・創作童話募集事業・体験学習「君も縄文人になろう」)を展開。				
担当	子ども生活部ひなた村 所長 小川和明			電話	722-5736

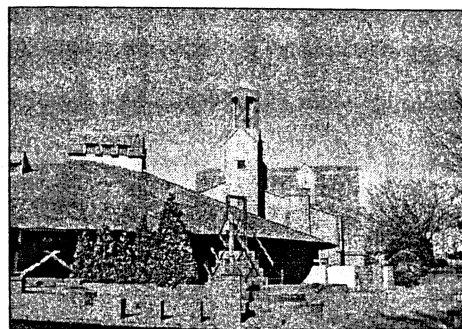
施設概要説明資料【補足資料】

4.利用状況の推移

＜施設の利用者実績(サービス内容別)＞

・サービス内容	2007年度→2008年度→2009年度
・プログラムサービス	4,780人→5,379人→3,636人
・施設開放	36,381人→37,565人→36,026人
・定例活動	5,523人→5,770人→5,659人
・その他	28,239人→29,721人→33,236人
・合計	74,923人→78,435人→78,557人
・利用率	58.17% →58.39% →57.28%

- *1 プログラムサービス＝子ども会等活動支援事業
- *2 施設開放＝ホール・レクレーションルーム等の貸出
- *3 定例活動＝グループ活動・チャレンジ教室
- *4 その他＝イベント・自由来村等



ひなた村全景

5.実施した改善(2008年度から2010年度までの3年間を対象期間とする)

＜2008年度＞・施設案内予約システム導入～事務処理等削減 ・職員による施設周辺スロープ作成 ・卓球場開放 ・新規事業として「オータムウィンドコンサート」「馬とふれあおう」

＜2009年度＞

・建物総合管理業務委託を長期継続契約に移行し、経費の縮減に努める。△1,063千円 ・正職員1名減・インセンティブ予算を活用し、原材料費購入の上、職員による各種案内看板設置～PRし利用者増へ ・遊具寄贈～郵政福祉会50万円相当 ・「童話の森」改修～東京町田中ロータリークラブ50万円相当 ・バスケットゴール設置 ・新規事業として「ツリークライミング」「ドラム缶ピザ講習」

＜2010年度＞

・野外炊事場の家族利用可能に ・職員による「冒険すべり台」「ベンチ」設置 ・新規事業として「クリスマスコンサート」・職員による「ひなた村楽団クリスマスコンサート」出張公演

*ランニングコスト大幅削減するも、ボラの活用、市民協働事業の拡大により、サービスの質を維持。

6.今後の方向性

＜今後、ますますひなた村が必要な理由は＞

①2011年度新「学習指導要領」の全面实施。・特別活動の充実～自然体験活動の推奨。・体育の充実～「体力アップは遊びから」遊びの重要性を指摘。

・以上のことから、自然体験学習活動の支援、提供の場として教育委員会との連携のもと必要不可欠な貴重な施設。

②森林インストラクターによる自然体験教室の実施。～2年前「ひなた村の魅力とは」職員向けアンケートをとったところ、「自然」との回答が30%を占める。そこで、自然のフィールドを活かした事業を展開へ。

③「遊び」の重要性～遊ぶべきときにちゃんと遊ぶことが大事で、非行防止の特効薬。「遊びは、子どものビタミン」「人は、子どもの時に子どもとしての要素を使い果たさなければ、何歳になっても大人になることはできません。」(有識者の見解)

＜直営の必要性について＞

①学校教育との連携が不可欠で、2008年度教育委員会より市長部局移管時、従来からの体験学習等の事業の継承を約束されているため。

②「青少年健全育成都市宣言」をしている市で、ひなた村がそれに関する事業・活動の中心的拠点であるため。

③市の重点事業として、子どもの体験活動の支援が義務づけられているため。

④子どもが主役で、収益を上げるような施設ではないため。

7.他自治体比較

・38周年を迎えた伝統のある施設で、プログラムサービス(子ども会等活動支援事業)をメインとしいることに特徴があり、近隣施設のモデル施設となっているなど青少年施設の元祖的な存在です。

・青少年施設であるが、市の方針で子育て支援事業も実施しています。～「げんきっず」＝乳幼児と保護者の交流と遊びの場を提供することを目的。「親子ルーム」開放。

・他の青少年施設との違い～人形劇、演劇教室、体験学習「君も縄文人になろう」、創作童話募集事業、電気工作グループ、ドラム缶ピザ窯講習、デイキャンプ、キャンプファイヤー実施。教育委員会との連携。

担当 子ども生活部ひなた村 所長 小川和明

電話 722-5736